

## 第3回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 令和4年11月22日（火） 午後2時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 303会議室
- 3 出席委員 山田会長、神田副会長、高橋委員、中村委員、山本委員、石井委員、笠間委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 浅水財政部長、村山財政部次長兼財政調整課長、岩井課長補佐、村山主任主事、加茂会計年度任用職員、加藤会計年度任用職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
  - (1) ヒアリングの結果について
  - (2) その他

開 議 14時00分

(山田会長)

只今から、第3回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、7名全員出席ですので、会議は成立していることをご報告します。

また、本審議会は、公開としておりますので、あらかじめご了解願います。

本日は、「ヒアリング結果について」を議題として進めてまいります。

はじめに、事務局から本日のスケジュール等について説明をお願いします。

(事務局)

それでは、本日のスケジュールについてご説明いたします。

本日は前回ヒアリングを行いました6件のヒアリング結果について審議していただきます。

また、本日の配付資料は、11月17日までに提出いただきました各委員の皆様のヒアリングの審査表を事務局でまとめたA3縦の3枚のものになります。

次に、「会議の公開」についてですが、本日は、現在傍聴希望の方はおりませんが、開会中にいらっしゃる場合がありますので予めご承知ください。

私からは以上です。

(山田会長)

それではヒアリング結果について審議してまいります。

本日の資料では、各委員の皆様の評価結果が一覧になっておりますが、審議会としての評価を一件ずつ決めていきたいと思っております。

各委員に確認したいのですが、昨年と同じように各委員の総合評価を数値化しAについては3点、Bについては2点、Cについては1点、Dについては0点という形で積み上げ、委員の7名で割り返し、四捨五入でA B C Dを決定したいと思っておりますが、よろしいですか。

**【各委員 異議なし】**

それでは、まず初めに、健康増進課「がん患者等ウィッグ及び乳房等補整具購入助成金」について山本委員から順にコメントをいただきたいと思っております。

(山本委員)

担当課からの説明にもありましたとおり、がんは有病率の高さ、近年の生存率の高さから、がん発症後の社会参加の促進や患者の生活の質の向上が公衆衛生上の重要課題であり、この補助金は他の自治体でも少しずつ増えています。また、試算や自己負担・自費負担割合の考慮も妥当であると考えられるため、総合評価をAとしました。

(中村委員)

増加傾向にあるがんの罹患率や治療の長期化等を考えると、がん治療者の心理的負担軽減につながる本事業は、公益性、公平性、必要性において妥当であると考えました。また、予算額算出において、国立がん研究センターや近隣市の情報・データ収集などを丁寧に行っていることを踏まえると、効果、適切性の点においても妥当であると考え、総合評価もAと判断しました。

(神田副会長)

私は、行政の補助金は平等に市民に還元されるべきと考え、その点から考えると評価したい補助金ではありますが、内容を見るとエپیテーゼが1件のみで5万円はいかなものかと思われました。同様の補助金がある他市や区のように一律3万円を上限とし、広く浅くの補助金とした方が今後も増える対象者に対応しやすいと考え、公益性、公平性についてはB評価としましたが総合評価ではAとしました。

(高橋委員)

この補助金等は、がん治療やその他の疾患、先天性による身体の欠損者の外形の修正等に対する費用の助成であることから、公益性、必要性は高いと考えA評価としました。しかし、本事業の趣旨、目的は解釈により年々拡大傾向が予測される構成となっており、必要性が高い対象者に継続して支援できる事業にするための工夫が必要性であると思ひ総合評価はBとさせていただきます。

(石井委員)

対象者の認定の難しさが想定されるため客観的認定基準の整備が必要ではないか

と思われました。公平性の観点から対象者の範囲も慎重であるべきで、今後対象者の増加による公平性の維持のため、予算計画がより重要になると考えます。対象者の既得権化や補整具から美容器具など、より上級高額品への移行申請に注意が必要であると判断し総合評価を B としました。

(笠間委員)

事業の内容から必要性和適切性はあると評価し A としましたが、公益性、公平性、効果については対象者が限定されるので B 評価とし、総合評価についても B としました。

それから、対象要件などを決めるときには、経済的な問題、例えば所得制限を設けるなど考えるべきではないかと思われました。

(山田会長)

最後に私の意見としては、がん疾病患者が、欠損等外見の欠損を補うことで積極的に社会参加を目指すことができるのであれば、この補助金の意義があります。近隣市には無い事業であるので流山市民にとって心強い制度であるとし、総合評価を A としました。

それでは、全員の評価をいただきましたので、事務局で先ほどの計算方式で数値化してください。

(事務局)

合計点が 18 で平均点 2.57 となります。

(山田会長)

四捨五入しますと 3 となりますので A 評価とします。

また、皆さんからいただいた意見については、危惧している点も踏まえ答申に盛り込みたいと思しますので、よろしくお願いします。

続きまして、クリーンセンター「生ごみ肥料化処理器購入補助金」について、山本委員からご意見をお聞きします。

(山本委員)

単独では直接的な市全体の生ごみの減量化が大きく期待できるものではありませんが、様々な施策や補助金と連動することで一定の意義があると考えられます。また、効果についての説明も昨年度と比較して詳細でした。しかし、市全体から見ると購入者はごく一部であり、選択バイアスのあるデータを根拠に全体の有益性を論じるというロジックは少し無理があると考えられることから、総合評価は B としました。

(中村委員)

市民全員に関係があるごみ問題解決に関する事業であることから、公益性、公平性については妥当であることから A 評価としました。しかし、補助対象の見込件数が全市民のごく一部であることや、コストパフォーマンスの悪さ、特に生ごみ処理機器(電気式)を考慮すると、広報等の副次的効果等を勘案しても流山市全体の生ごみ問題解決につながるのかは疑問であり、自助努力や他の補助方法、例えば機器購入の助成ではなく水切りネット購入の促進等によって代替可能な事業であるように感じたこと

から、必要性、効果については見直しの必要があると判断し C 評価としました。また、昨年度に比べて、データ分析等の点における改善は見られますが、補助金交付者アンケートの回収率の低さなどの点においては、更なる改善の余地があることなどから、総合評価としては B としました。

(高橋委員)

家庭が排出する水を含んだ生ごみを、清掃工場で燃料を消費して灰にする処分は、燃料消費、工場施設機器の消耗や環境問題から永続的に行う処分ではないと思います。将来、新たな生ごみ処理技術が生まれるまで、本事業の飼料化対策が微々たるものであっても、引き続き挑戦すべき事業であることから、本事業が環境負荷の低減につながる事実を広報し、飼料化を望む市民の要望がある限り、本事業を継続すべきものと考えられるため、公益性や必要性については A 評価としたものの、総合評価としては B としました。

(神田副会長)

生ごみ肥料化処理機購入も、生ごみ減量対策の一つに過ぎず、生ごみの 80%以上が水分ということから考えると、基本的には各家庭に水切りネットの使用やフードロス削減などの広報を繰り返す事が必要ではないかと思えます。

電気式生ごみ処理機については高騰する電気代、買換え後は処理機がごみとなる問題が懸念材料としてあり、電気式が 3 年後に再度申請できるのは短期間すぎるなどから、総合評価は B としました。

(石井委員)

地球環境保護の観点から公益性、必要性については入口事業としては認められるものの、実体験者が市全体として少なく、その効果が限定的であり適切性についてもやや疑問が残ると思いました。さらに、器具のメンテナンスや更新費用とゴミの減容、減量効果の実質的な費用対効果にも注目したいということで、事業の実施については認めるものの総合評価は C としました。

(笠間委員)

ごみ処理は重要な施策であるが、予算に対して実績見込みが 3 倍になるのは、予算管理上問題であり理解できません。市民の大切な税金の使用について杜撰な管理である印象を受けました。「1 円まで大切に市政」はどこへ行ってしまったのでしょうか。

また、処理機器に頼らず減量できるよう市民に食材の有効活用、生ごみの水切りなど上流工程での意識高揚をもっと前面に出して訴えるべきと思います。流山市民は民度が高いとの評価が出ることを期待して総合評価は B としました。

(山田会長)

最後に私の意見としては、当該補助金の目的は、生ごみ減量及び再資源化を目指すものです。約 7 万世帯を超える家庭のごくわずかな世帯の利用では、生ごみの減量化に大きな効果は見られませんが、減量施策の一つとして多くの市民への周知を願うものです。生ごみ減量を効果的に進めるのであれば、フードロス対策や一般家庭の生ご

みの水切りネット配布等検討願いたいとし、総合評価を B としました。

それでは、事務局で集計をしてください。

(事務局)

合計点が 13 で平均点 1.85 となります。

(山田会長)

四捨五入しますと 2 となりますので B 評価とします。

続きまして、障害者支援課「就労支援施設利用者負担助成金」について、山本委員からご意見をお聞きします。

(山本委員)

事業全体の増額については、リワーク支援としての就労支援施設の利用者の増であるとの説明があり、就労への移行が一定数あること、賃金・工賃が少ない中での利用者負担を軽減していくことは、障害者の社会参加や就労意欲の維持に重要であり、増額理由は妥当であると考えられることから、総合評価を A としました。

(中村委員)

障害者の自立及び雇用促進を図ることは、障害者本人の問題だけでなく社会全体の労働力確保につながることから公益性、公平性、必要性において妥当であると判断しました。また、予算額（助成見込人数）においては、厚生労働省のデータ等に基づいた算出がされていること、ここ数年において一定の実績を上げていることを踏まえると、効果、適切性の点においても妥当であることから、総合評価も A としました。

(高橋委員)

障害者就労支援施設は、障害者の雇用と自立を促進し、社会との共生に向けて大きな役割を果たしており、その施設利用者負担助成金事業は社会保障政策の面からも必要性、継続性、公益性は高いと判断し、総合評価は A としました。

(神田副会長)

近年、うつ病などのメンタルヘルスによる精神障害者保健福祉手帳の交付が増えているとのことですが、このコロナ禍で経済状況が厳しい中でも、一定数雇用に結びついているとのことでしたので、評価したいと判断し総合評価を A としました。

(石井委員)

市民福祉の観点から公益性があると思いましたが、ただし、利用者個々の運動レベルや経済環境に応じた弾力的な制度運用、例えば負担率の高低など今後の課題として考えてみる必要もあるかと感じました。また、今後の対象者の増加傾向に鑑み、予算面、新たな制度設計など、その対応準備を進めていただきたいと思います、総合評価を B としました。

(笠間委員)

日本全体では人口減少社会に向かっている中で、就労機会の創出は喫緊の課題です。その意味で、支援が必要な人々への惜しみない施策は重要であり、それが社会の活性化にもつながるものと思ひ、公益性、必要性については A 評価としたものの、総合評価としては B としました。

(山田会長)

最後に私の意見としては、障害者の就労意欲の増進に寄与できる当該補助金は大切な補助制度です。予算に不足が生じないように対応してもらいたいとして、総合評価はAとしました。

それでは、事務局で集計をしてください。

(事務局)

合計点が19で平均点2.71となります。

(山田会長)

四捨五入しますと3となりますのでA評価とします。

続きまして、商工振興課「グループ提案型売上アップ・プロジェクト応援補助金」について、山本委員からご意見をお聞きします。

(山本委員)

基本的なコンセプトは理解できますが、令和4年度の現在までの実績が申請数1に対して採択件数1であり十分なコンペティションになっていないと感じました。

この背景には、市内の事業者の状況やニーズとの不一致や周知が行き届いていないことが考えられると思いました。また、効果評価の予定はあるものの現時点において市内経済への効果について不明な点も散見されるため評価が難しいと思い、総合評価はBとしました。

(中村委員)

市内経済の振興によって市民全体の利益につなげることを目指す事業であることから公益性、公平性において妥当であると思いました。また、申請時のチェックや申請後の効果測定を計画的に実施している点から適切性も妥当であると思いました。

ただし、予算額（申請見込件数）については、近隣市のデータから試算しているものの根拠がやや曖昧であること、さらに実績（今年度は現時点で申請数1件）の点から考えると、必要性、効果については検討の余地があるものの、総合評価はAとしました。

(高橋委員)

事業者の経営をコロナ禍による事業の疲弊や廃業の危機から脱出させるため、あらゆる手立てを講じて事業活動の継続と活性化へ繋ぐ必要があり、本事業の公益性、必要性は高いです。しかし、現在までのところ、申請申込み数がやや低調であるので、さらに広報活動を推進し、本事業への参加意欲を引き出す工夫が必要であることから、総合評価はBとしました。

(神田副会長)

対象件数3件は少なく、市内経済の活性化につながるかは非常に不透明であると感じました。

また、補助額の上限を低くして対象件数を増やした方が、この補助金の趣旨に沿うのではないかと考え、総合評価はBとしました。

(石井委員)

公益性、必要性の観点から本事業を推すものですが、事業者選定の透明性や効果の公表を求めたいです。予算のバラマキと見られないよう事業内容の入念なチェックと配分金額の根拠が欲しいと考えます。また、市民目線から見て納得のいくもので、市民生活に直結した馴染みの有る事業者が望ましいのではないかと思います。

以上のことから、総合評価はBとしました。

(笠間委員)

元々コロナ禍を対象にした制度設計であったのが、いつの間にか物価高騰、そして円安まで範囲が広められています。コロナ禍は緊急事態宣言やまん延防止措置などの規制がなくなり事業活動に制限はなくなっています。また、物価高騰や円安とは具体的数値が曖昧であると思います。

交付要綱は令和5年5月31日で効力を失うと書いていますが、この要綱に基づいて認められた補助事業はこの時点で終わりになるのですか。

(浅水財政部長)

交付要綱の9条に、補助金の交付を受けたものに対しては資料の提出やその他の協力を求めることができると規定しており、令和5年5月31日以前に交付を受けたものは同日後も効力を有するものです。

(村山財政調整課長)

今、担当課の商工振興課に確認したところ、この事業を立ち上げるときには令和5年5月31日で効力を失い、この事業も終了するという前提で立ち上げました。

しかし、来年度の予算については現在査定中であり、今後の実績を踏まえたうえで令和5年6月1日以降も新たな申請を継続するか否かは、今後判断していくとのことです。

(笠間委員)

令和5年5月31日以降については、実績を見て今後判断するということですね。そして、その時には要綱を改定して続けるということですね。

(村山財政調整課長)

そうです。

(笠間委員)

短時間のヒアリングで配付された資料の説明がなかったので分かりにくい部分がありました。補助金の支給者は事業者を援助する意思かもしれませんが、逆に事業者の自立しようとする活力を削ぐおそれがあるという諸刃の剣であることを認識すべきであり、総合評価はCとしました。

(山田会長)

経済効果はどれだけあったのか、事業報告をしっかりと見た上で事業の継続等について検討をお願いしたい、というような内容を答申に盛り込むということによろしいですね。

最後に私の意見としては、3事業者が同じ考えに立ち、グループを組む難しさはあると思います。今年度は、1件の認定となっていますが、行政側からも事業者のグル

ープの結成への支援を行い市内経済の活性化が図れるようにしてもらいたいということで、総合評価はAとしました。

それでは、事務局で集計をしてください。

(事務局)

合計点が15で平均点2.14となります。

(山田会長)

四捨五入しますと2となりますのでB評価とします。

続きまして、農業振興課「農林水産業の振興に関する補助金（高生産推進事業費）」について、山本委員からご意見をお聞きします。

(山本委員)

市内農業者の高生産の推進は、昨今の国際状況や原油高騰などからも重要です。また、農業振興で結果として遊休農地が少なくなることは、安全防犯、災害対策などからも重要であり、農業者支援は重要です。これまでの補助率が非常に低かった背景に鑑みると、増額は妥当であると考えられることから、総合評価はAとしました。

(中村委員)

流山市の農業振興によって市民の食の安定・安心に寄与することを目的とした事業であることから公益性、公平性、必要性においては妥当であると思います。ただし、過年度の実績をベースにした予算算出方法を用いているため、実績が上がる等の理由から今後も予算要求額が右肩上がりとなる可能性が否めず、何らかの理由で予算の打ち切りや減額が行われた際に本事業プランが崩壊するリスクを抱えています。流山市の農業変革を目指すには、より中長期的な視点に立った事業活動プランを立てることが必要ではないだろうかと思いました。以上の点から適切性においては見直しの必要があると考え、総合評価はBとしました。

(高橋委員)

市内農地の宅地化、物流施設化が進み、農地は年々縮小化しています。このような事情のなか、農地の存在価値は年々高まっており、農地の有効活用と生産性を高める必要性は高いです。したがって、農業専門家の知見を得ながら、流山市の特徴を活かした生產品と生産技術を示し、生産者と一体となって高生産推進事業を進める必要性は高いと思います。ただし、効率化を進める機械化は、農業者に対する機械購入資金を負担させる側面もあるので事業者選定には特段留意しながら進める必要がありますが、総合評価はAとしました。

(神田副会長)

1経営体でも認定農業者が4人いれば、それぞれが申請できる仕組みは、家族経営の他の業種にはなく不公平感があります。農業関連の補助金は都市農業振興促進事業費、エコ農業推進事業などいろいろあり、農業を守り育てるためには必要と考えますが、認定農業者が優遇されており、もっと広くその他の農業者への補助率も上げ、全体の底上げを図るべきではないかと考え、総合評価はBとしました。

(石井委員)



補助金交付の効果を費用対効果の視点で示してほしいと思いました。

そもそも補助額を規定値40%に近づけることが市の農政上の目標なのでしょうか。勿論、市の農業振興と安定的成長に異を唱えるものではないですが、一方では「母になるなら、流山市」などと住民誘致を進めており、なかなか両立は難しいなと思いました。

総合評価はBとしました。

(笠間委員)

急ピッチな宅地開発は、豊かな緑を喪失し、地産地消を危うくするとともに、生物多様化という市にとって貴重な環境上の財産を棄損しています。その観点からも、農業への期待は大きいし、市として正念場を迎えていると言っても過言ではありません。

しっかりとしたビジョンをもって政策を進めてもらいたいと同時に、厳しい中に税金を納めている市民のために費用節減に最大限の努力をしていただきたいと思い、総合評価はBとしました。

(山田会長)

農業に対する補助金のメニューは多岐にわたっています。これは国策として農業の重要性があるからです。それを運用する市が農業者の気持ちになり工夫しながら流山市の農業を下支えしなければなりません。そのためには、実績による予算計上も必要かもしれませんが、農業者への前年度調査を行うなどしながら事業費を把握し、規定にある補助率に近づけることが農業支援につながると思い、総合評価はAとしました。

それでは、事務局で集計をしてください。

(事務局)

合計点が17で平均点2.42となります。

(山田会長)

四捨五入しますと2となりますのでB評価とします。

続きまして、農業振興課「農林水産業の振興に関する補助金(認定農業者支援事業)」について、山本委員からご意見をお聞きします。

(山本委員)

先程述べた件と同様で、農業振興は重要ですし一定の成果もあったと思いますが、農業関係の両補助金共に審議会ヒアリングでもあったとおり、次年度補助率を一定程度維持できるように予測の精緻化がより求められるところですが、本件については妥当であると考えられるので、総合評価はAとしました。

(中村委員)

過年度の実績をベースにした予算算出方法を用いているため、実績が上がる等の理由から今後も予算要求額が右肩上がりとなる可能性が否めず、何らかの理由で予算の打ち切りや減額が行われた際に本事業プランが崩壊するリスクを抱えており、流山市の農業変革を目指すには、より中長期的な視点に立った事業活動プランを立てる必要があると判断し、総合評価はBとしました。

(高橋委員)

これまで、農業法人や一部の農家を除いて、低い生産性、農業従事者の高齢化、農作物の低価格化など日本の農家が抱える厳しい実情があります。このような実情を打破するためにも補助金を投入し、行政が種々の施策を提示し誘導することにより、高生産性と収益性を高める本事業は当然必要とされる政策であると考え、総合評価はAとしました。

(神田副会長)

原油・原料の高騰による経営の厳しさは認定農業者だけではなく他の農業者も同じであり、公平感がないと思います。また、近隣他市と比較しても流山の農産物や生産者の顔は市民に知られていないと思います。

現状の農業振興に関するいろいろな補助金も、前年度実績の積み上げの繰り返しでは、流山の農業は変わらないです。都市型農業の立地を活かし「朝採れ野菜が食卓に並ぶまち流山」をコンセプトにするような、新しい農業の再構築を考えてほしいと思います、総合評価はBとしました。

(石井委員)

高生産推進事業と同様で、補助金の費用対効果を見たいと思います。市民からの理解や応援が得られるよう、将来的には個々の事業者の規模や事業内容に見合った個別の補助率（現状は50%以内で同じ補助率）の弾力的運用もありかと思います。さもないと、流山の農業は毎年マンネリ化し疲弊していくのではないかと、各農家はいろいろな創意工夫をして取り組んでいるので、そのようなことを援助するようなシステムが欲しいと思います、総合評価はBとしました。

(笠間委員)

商業は発展しましたが農業は少し遅れているように感じます。市政の目が農業にあまり向いていないのではないのでしょうか。しっかりとしたビジョンを描いて農業を元気にしてほしいと思います。

農業への期待は大きいし、市として正念場を迎えていると言っても過言ではありません。ここはしっかりとした政策を進めてもらいたいと思います、総合評価はBとしました。

(山田会長)

農業に対する補助金のメニューは多岐にわたっています。これは国策として農業の重要性があるからで、それを運用する市が農業者の気持ちになり、創意工夫しながら流山市の農業を下支えしなければならないと考えます。そのためには、実績による予算計上も必要かもしれませんが、農業者への前年度調査を行うなどしながら事業費を把握し、規定にある補助率に近づけることが農業支援につながると思い、総合評価はAとしました。

それでは、事務局で集計をしてください。

(事務局)

合計点が17で平均点2.42となります。

(山田会長)

四捨五入しますと2となりますのでB評価とします。

以上で、本日のヒアリング結果についての意見をいただきましたが、他に何か意見に加えてほしいこと等ありましたらお願いします。

(石井委員)

生ごみ肥料化処理器購入補助金ですが、私は総合評価をCとしましたが、これは全面否定するものではなく、やり方として助走期間が必要でモニタリング的な入り口の方がやりやすいのではないかと思います。

(山本委員)

私も同じように思っていて、補助金審議会で難しいのが、この時点で効果などを評価するとなると、中長期的には入り口事業として意義があると思います。しかし、私たちの評価観点を多元化していく必要があります。例えば、今出てきた効果の評価するのか、5年後10年後を見越したことがきちんと考えられていて効果が見込めるのかで、評価が違ってくると思うので、評価観点を一旦整理する必要があるのかなと思いました。

(山田会長)

他にないようですので、次の議題「その他」で事務局お願いします。

(事務局)

次回の開催日について申し上げます。

今回は、11月28日(月)午後2時から304会議室です。

内容につきましては、答申書(案)についてご審議をいただきます。

私からは以上です。

(山田会長)

それでは、次回の審議会に向けて、私の方で答申書の原案を作成し事務局から皆さんに案文を送るようにしますので、今回はそれを持ちまして議論したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、第3回補助金等審議会を終了します。

お疲れさまでした。

閉 議 15時20分

流山市補助金等審議会  
会長 山 田 聡